

林業における労働災害を防止しましょう

◆林業における安全衛生対策の推進

林業では伐木等作業における「激突され」等、業種に特有の死亡災害が全国的に多く発生しており、第14次労働災害防止計画において「業種別に労働災害防止対策を推進する業種」の一つとされ、特に死亡災害の大幅な減少に向けた取り組みが必要となっています。



年度	件数
令和4年(2022年)	28件
令和5年(2023年)	29件
令和6年(2024年)	31件

業種	死傷千人率(R4年)
林業	23.5
製造業	2.69
建設業	4.45
全業種	2.32

全業種の約10.1倍

事業者に取り組んでいただきたい内容(2027年まで)(アウトプット指標)

「伐木等作業の安全ガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を50%以上

取組の成果として得られる結果(2027年まで)(アウトカム指標)

伐木作業による死亡災害を重点として、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、**死亡者数を2022年と比較して15%以上減少**

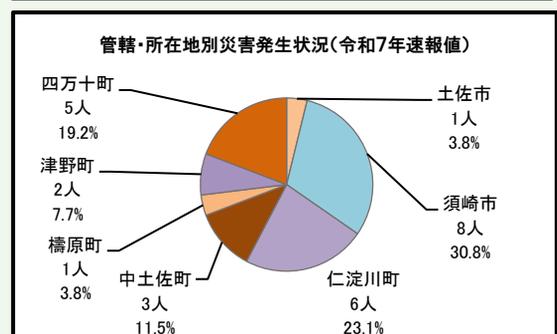
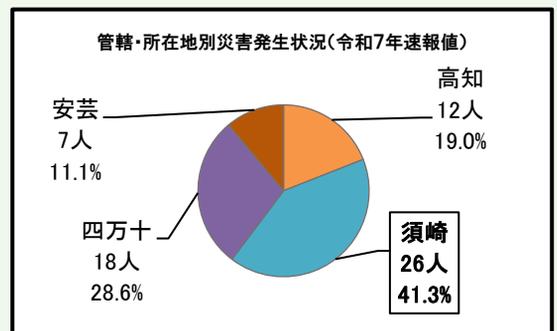
◆第14次労働災害防止計画の概要はこちら
【厚生労働省 労働災害防止計画について】



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>

◆須崎労働基準監督署管内の状況

須崎署管内の林業の災害件数は令和5年から増加傾向で、令和7年は過去10年間で2番目に件数が多く、高知労働局全体の林業における災害件数の41.3%(速報値)と非常に高い割合を占める結果となりました。



◆全国の統計はこちら
【職場のあんぜんサイト 労働災害統計】

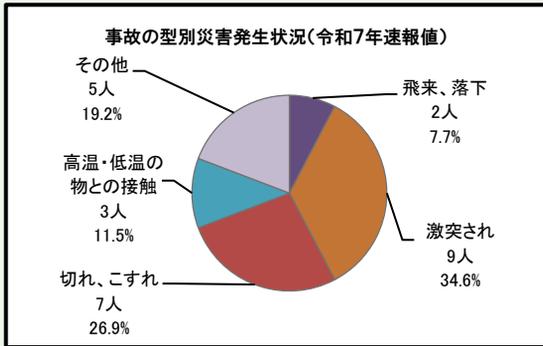
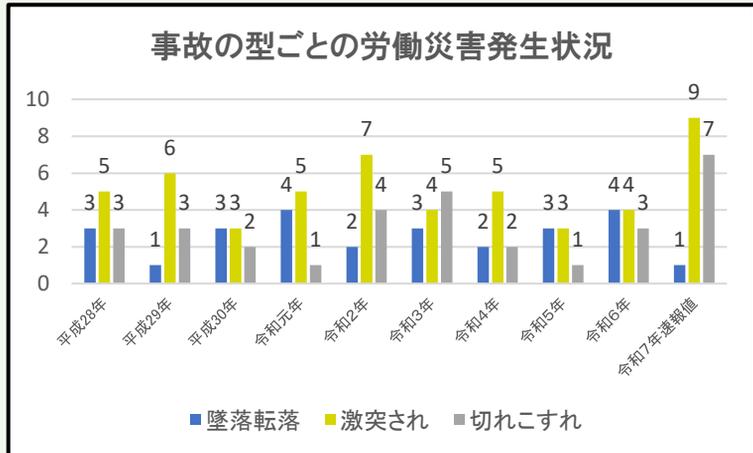


<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>

◆須崎労働基準監督署管内の労働災害の傾向

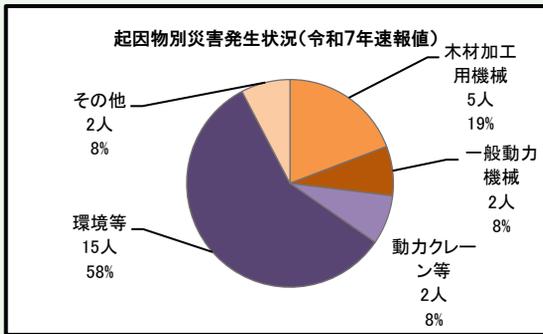
須崎署管内の林業における労働災害は「激突され」「切れこすれ」によるものが多く、起因物は「環境等(主に立木)」「木材加工用機械(主にチェーンソー)」が高い割合を占めます。

また上記の労働災害のほか、死亡災害や重大災害につながりやすい「墜落転落」災害も過去10年間で毎年発生しています。



死亡災害のうち墜落転落災害が占める割合

年次	全産業における死亡災害件数	墜落転落災害による死亡災害件数	墜落転落災害が占める割合
令和4年(2022年)	774件	234件	30.2%
令和5年(2023年)	755件	204件	27.0%
令和6年(2024年)	746件	188件	25.2%



◆労働災害防止に向けた取り組み

労働安全衛生法や各種ガイドラインに基づく措置を実施と、厚生労働省委託事業「伐木等作業安全対策推進事業」の積極的な利用をお願いします。

伐倒作業時の安全装備

ヘルメット
イヤマフ
フェイスガードまたはメガネ
あだいろあみく 自立色合いの服
ぼうしん 防振・たいはつそうてびぐる 耐切創手袋
ぼうご 防護ズボン Class1以上
ぼうご 防護ブーツ Class1以上
安全装備は勝手に他人にゆずってはいけない

受け口・追い口

立入禁止・退避の徹底

②半径が①樹高の2倍の距離の円(立入禁止の範囲)

シートベルトの使用

シートベルト

◆林業関連のガイドライン等はこちら
【厚生労働省 伐木作業・林業における安全対策】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00003.html

◆伐木等作業安全対策推進事業の概要はこちら
【株式会社森林環境リアライズHP】

<https://www.f-realize.co.jp/batsur07/>

令和6年度 厚生労働省委託事業 伐木等作業安全対策推進事業
「自分・人を守るための約束 安全に林業を」より引用